

## 平成30年度 運営の重点

本会は「会員の自発的活動を基調として、会員相互に信頼し協力して職能の向上と地域における教育の振興をはかる」ことを目的としている。その時々々の社会要請や教育改革に的確に応えるために、会員相互が英知を出し合い研鑽を積んできたという伝統がある。更埴地区の学校は、地域から大きな期待を寄せられながら、地域に根ざした特色ある学校づくりを基盤に、新たな教育課題に対応する学校づくりに取り組んでいるところである。

本年度の教育会の運営は、これまでの改革実践をふまえて、新たな次代の要請に応えるべく充実発展させていかなければならない。特に現今の教育課題の解決に向けて、「会員の願いや会員の資質向上に応えるもの」として会の運営充実を図っていききたい。また、一般社団法人「更埴教育会」として、公益性の面から地域教育の推進に関する事業も大事に考えていく。会員がともに教育課題を共有し、その課題解決に向けて連携し協働していくべく、今年度下記のことを重点に取り組んでいきたい。

- 1 会員相互による教育研究を充実させて魅力ある教育会とするため、事業活動の改革と発展を期す。
- 2 職能向上をめざして、長年培われてきた伝統ある「教育を語る会」「教育研究集会」「各種研究調査委員会」などの運営を工夫し、活性化を図ると共に、新たな教育課題への対応を図る。
- 3 会員の自主研修を推奨し、各種教育研究会の活動の充実を図ると共に、視察・研究への取り組みを拡充していく。
- 4 地域に開かれた教育会をめざし、一般社団法人「更埴教育会」として地域との連携を深めていく。

## 総 務

### 一 総集会

- 新年度の発足にあたり、会員としての自覚と教育者としての決意を新たにする。
- 会員相互の親睦を深め、意思の疎通をはかり、地域での連帯感を高め合う。
- 講師を招いて講演をお願いし、幅と深さのある総集会とする。
- 会員の意見発表、視察、研修発表、研究委員会の発表等を行い、研修の機会とする。

1 期 日 平成30年5月19日(土) 午後

2 会 場 千曲市更埴文化会館 あんずホール

講 演

◇講 師 菊地幸夫 氏

◇演 題 「出会いの人生から学んだこと」

## 二 総会

- 必要に応じて開き、定款12条に定められた事項について協議する。
- 所属会員の代表が構成する機関として、会員の意見・要望の明確な集約に努める。そのための議事等の資料は早めに配布して各校での討議を活性化する。代議員は、会員の意見を総会に反映させ、会員相互のつながりが深まるよう努力する。
- 教育会のあり方・活性化、信濃教育会との連携について話し合い、会の充実と事業の発展を図る。
- 総会の結果や教育活動を速報するなどして、会員の関心を高める努力をする。

## 三 教育を語る会

- 現在の教育を取り巻く様々な問題、教師としての使命や生き方、教育会のあり方等について会員相互で意見を交換したり、教育現場以外の方の意見を聞いたり、講演等を聴くことを通して、会員の研鑽を深める場とする。
- 基調となるテーマを設定する。
- 研修内容については、会員の要望を聞きながら改善を図る。
- 会員の意見を反映させた会にするために、「教育を語る会推進委員会」を設置して、運営のあり方や推進の仕方を検討する。
- 会の推進に当たっては、推進委員会が企画、運営の中核となる。

1 期 日 平成30年8月1日(水) 終日

2 会 場 杏泉閣（稲荷山温泉）

3 内 容

◇ 講 師 若林正樹 氏

戸倉上山田温泉上山田ホテル 代表取締役

◇ 講 演 「戸倉上山田の歴史と文化について」

## 四 新規採用新入会員歓迎会 9名

- 正規、臨時を問わず、更埴で初めて教職に就いた職員  
総会及び総集会後の懇親会において歓迎の意を表す。

宮澤千鶴（南条小） 竹内 悠（坂城中） 青木 渉（上山田小）

馬場ももこ（更級小） 小田切和子（埴生小） 内藤寿典（埴生小）

小林京介（屋代中） 湯本あゆみ（稲荷山養） 宮尾由紀（稲荷山養）

## 五 派遣

- 信濃教育会が主催又は共催する諸会合に代表を派遣し、研修を深めるとともに、教育の活性化に寄与する。

## 第132回信教総集会小県上田大会

平成30年7月7日(土) 会場 東御市民会館 (サンテラスホール)

日本連合教育会研究大会 桐生大会 平成30年8月23日、24日

全県研究大会 東北信A 小県上田 11月8日(木)

川西小、南小、第三中、東御東部中

東北信B 長野上水内 11月15日(木)

裾花小、緑ヶ丘小、裾花中、市立長野中

中信 木曾 11月6日(火)

三岳小、開田小、開田中

南信 下伊那 11月13日(火)

高森南小、浜井場小、高森中、飯田西中

信州教育の日 本年度は休止。31年度は上高井大会

青年教師フォーラム 継続 (本年度は休止)

# 研 究

本教育会は、教職にある会員一人ひとりの職能向上と地域における教育の充実発展を期し、地域に根ざした特色ある更埴教育を進めるために、各校の研究活動を基盤として研究と実践につとめる。

## 一 全郡研究

隔年開催のため、本年度は休止。

## 二 委員会

教育会諸活動の推進、諸研究の推進のため、以下の委員会を設け、教育会諸活動の充実と会員の資質の向上を図る。

### 1 推進委員会

#### (1) 教育会あり方検討委員会

- ・教育会のあり方の根幹に関わる部分について諮問し、答申する。
- ・委員は、代議員、教育研究会幹事、委員長経験者で構成する。

#### (2) 環境教育推進委員会 本年度は休みとする。

#### (3) 教育を語る会推進委員会

- ・30年度の教育を語る会を企画運営する。
- ・31年度の教育を語る会の構想を立てて答申する。

#### (4) 会誌会報編集委員会

- ・会誌、会報の編纂にあたる。

#### (5) 科学展推進委員会

- ・郡科学作品展を企画推進する。

- ・会場校での展示と警備に当たる。会場校からは委員を出す。
- ・交通のよい次の学校で持ち回りとする。本年度は五加小学校で開催する。以後の会場は、2019年以降の順で回す。

五加小（2018）→埴生小（2019）→戸倉小→五加小→屋代小

## 2 研究委員会

### (1) 道徳資料研究委員会

- ・道徳教育研究協議会の推進（30年度会場校 屋代中学校 10月30日）
- ・原則として、研究委員長の学校を会場校とし、本年度は中学校で実施する。
- ・信濃教育会の道徳資料研究委員と連携する。

### (2) 社会科資料委員会

- ・小学校「わたしたちのきょうど更埴地方図」、中学校「更埴地方図」の修正を行う。とくに道路、公共の建物加除修正や地目の変更を取り上げる。

### (3) 法人制度推進委員会

- ・一般社団法人としての発足後の課題等への対応と推進。
- ・一般社団法人から公益社団法人への移行についても研究、検討する。
- ・監査に向けての準備をしていく。
- ・教育会の会費額についても検討していく。
- ・会計担当委員と会長、副会長、担当理事、専任幹事で構成する。

### (4) 教育会ホームページ推進委員会

- ・教育会のホームページを管理し、定期的な更新、そして地域への情報発信を推進する。

## 3 特別研究委員会「信濃教育」特集編成委員会（本年度限定）

## 三 信濃教育会研究調査への協力

信濃教育会の単位組織として、その研究調査に委員を送って研究調査活動を推進し、その成果を本会や会員に還元する。

## 四 教育研究集会

教研推進委員会の基本方針に添って推進する。

- 1 期 日 平成30年9月1日(土)
- 2 会 場 更埴西中学校
- 3 内 容 詳細の計画は、主催3団体で検討立案する。

[講演会]

講師 長岡秀貴 氏

(NPO 法人サムライ学園スクオーラ・今人 理事長)

「未定」

## 五 助成・補助

会員の教職員としての資質の向上をめざして研修を深めるため、次の活動を行い、教育会の活性化をめざす。

## 1 教育研究会

教職員の資質向上を図ることを目的として、同好の教育会員が集まって研鑽に励むために教育研究会を結成することが出来る。

- 次の条件を満たす教育研究会には補助金を助成する。
  - ① 適当な規模を有すること。具体的には、半数くらいの該当校の会員を含み、会員が局部的でないことが望ましい。
  - ② 教育研究会の目的が本会の目的に合致すること。
  - ③ 会員自身も相応の会費を負担すること。
  - ④ 事業並びに研究概要を会報に発表すること。
- 補助金は、会員数、学校数、昨年度の活動実績等を考慮して決定する。
- 教育研究会の共通の問題を協議したり、教育研究会間の連携を取る等のため、教育研究会代表者会（事務局長会）を開催する。

## 2 教育視察補助

自己又は学校等の研修を深めるため、視察研修を希望する以下の条件を満たす会員（予定した人数内）には視察補助金を助成する。

- 目的が教育会の目的と合致する。
- 助成金は1人25,000円、12人以内を目途とする。
- 本人からの申し出があった会員の中から助成者を総会で決定する。
- 視察報告を会報に発表する。総集会、語る会等で要請する場合もある。
- 一度視察補助の助成を受けた会員は、以後2年間は助成を受けることが出来ない。県外視察を原則とする。県外視察を原則とする。

## 3 研究補助

自己又は学校等の研修を深めるために会員が研究を進めるための費用の一部を助成する。

- 目的が教育会の目的と合致する。
- 助成金は1人20,000円、12人以内を目途とする。
- 本人からの申し出があった会員の中から助成者を総会で決定する。
- 研究報告を会報に発表する。総集会、語る会等で発表を要請する場合もある。
- 一度研究補助の助成を受けた会員は、以後2年間は助成を受けることが出来ない。

## 4 特別研究補助

教育会と目的が合致する各種団体からの要請を受けて四ブロック以上での研究発表会を実施する学校、研修会の会場を担当する学校には、特別研究助成金を補助する。

- 助成金は必要経費の半分以下とする。
- 助成金の支給及びその金額は、当該校からの申請を受けて総会で決定し、予算書に計上する。
- 何らかの形で研究の成果を教育会に報告する。

# 編 集

会員一人ひとりが教育会に所属感を持ち、教育会の活動が会員と直結するようにしたい。そのために、会誌「更埴」、会報等を編集発行して、教育会の活動状況を会員に伝えると共に、会員相互の意思の疎通と職能の向上を図る。

## 1 会 誌「更埴」

「教育を語る会」の報告、会員の意見、研究、教育実践の報告、その他、文芸などの発表の場とする。年1回（1～2月）発行する。

## 2 会 報

事業運営などに関する情報や記録等を通じて、その活動状況などを紹介し、会の発展に資する。年3回（5月、8月、3月）

3 この仕事をすすめるため編集委員会を組織し編集委員を8名とする。

# 庶 務

1 理事会・総会その他の会議日程・通知の発送

2 会議の記録

3 理事会、総会議事録の保管

4 役員会の出欠確認

5 その他

# 会 計

1 正規教職員、常勤講師

①会費は通年4月1日現在給料（教職員調整額を含む）の1000分の6に50円を加えたものとする。4月1日付昇給者も内申額で算出する。

②会費の徴収は年額を10回に分割納入する。

③各校会計係は、1、5項の金額を5月より2月まで毎月20日までに指定の金融機関口座に払い込む。

2 休職者の会費は給料支給率に応じて納入する。但し、専従休職者は会費を納入する。育児休業者の会費は免除する。

3 再任用フルの会員の年会費は6,000円（月額500円）、再任用ハーフの会員の会費は年額3,000円（月額250円）、非常勤講師の年会費は1,000円とする。尚、会費

は現金で納入する。

- 4 諸支払いは、領収書と引き換えに事務局において行う。但し、多額になるときは 前もって連絡する。認印を必ず持参する。

## そ の 他

- 一般社団法人更埴教育会としての活動も定着してきたが、更に充実した活動ができるよう全員で活動を盛り上げ、推進していく。
- 総集会と「語る会」を研修の主要な場として位置づけ、内容を充実させていく。